

特集

「ボーダレス化」する リサイクルビジネス



林 孝昌（はやしたかまさ）

1969年、東京都生まれ。米国コーネル大学都市計画学部修士。㈱NTTデータ経営研究所シニアマネジャー。一般社団法人資源循環ネットワーク代表理事。著書に「リサイクルビジネス講座（環境新聞社）」「環境首都 北九州市―緑の街を蘇らせた実践対策」（共著、日刊工業新聞社）、「環境ビジネスのいま」（共著、NTT出版）。

1. 「公共サービス」から 「ビジネス」へ

廃棄物処理法は「生活環境の保全及び公衆衛生の向上」を目的に、1970年に制定されました。高度経済成長真っ只中に公害対策として導入された制度であり、当初のごみ処理は「公共サービス」そのものでした。もちろん、自治体等の予算を原資に雇用や取引が発生し、コスト削減努力も行われていましたが、「公共サービス」である以上、民間が創意工夫を発揮する余地はありませんでした。

今我々が直面している現実はいくらも違いません。スクラップ取引や産業廃棄物処理だけでなく、家庭から出るごみ処理にも競争原理が持ち込まれ、コス

トだけでなく製品やサービスの付加価値で競う「ビジネス」への転換が急速に進んでいます。その理由は、廃棄物の出口が埋立処分だけでなく製造業への原燃料供給に広がったことにあります。廃棄物をリサイクルした原燃料は、最終的に天然資源の代替品として使われます。ただし、排出から製造業への受渡しまでの取引の流れは、企業努力で様々な組み立てが可能であるため、他社差別化の競争が本格化したのです。

本稿ではリサイクルの担い手、またはその業界全体を「リサイクルビジネス」と呼びます。リサイクルビジネスに求められる役割や業界構造は、「ボーダレス化」の進展に伴って変化しています。

2. 「廃棄物」のボーダレス化

まず、ボーダレス化したのは商材となる「廃棄物」そのものです。具体的には、法律の想定を超えたりサイクル技術の進化により、「廃棄物か、原燃料か」の判断基準が不明確となり、伝統的な処理業者以外の企業が業界に参入してきました。

工場等から大量に出る産業廃棄物の場合、「有価での引取可否」が廃棄物か否かの実務的な判断基準に定着しており、その境界を行き来する品目もめずらしくありません。家庭ごみでさえも、例えば廃PETボトルのように、収集した自治体が「廃棄物ではない」と判断すれば、廃棄物処理の免許を持たない企業がリサイクルすることも

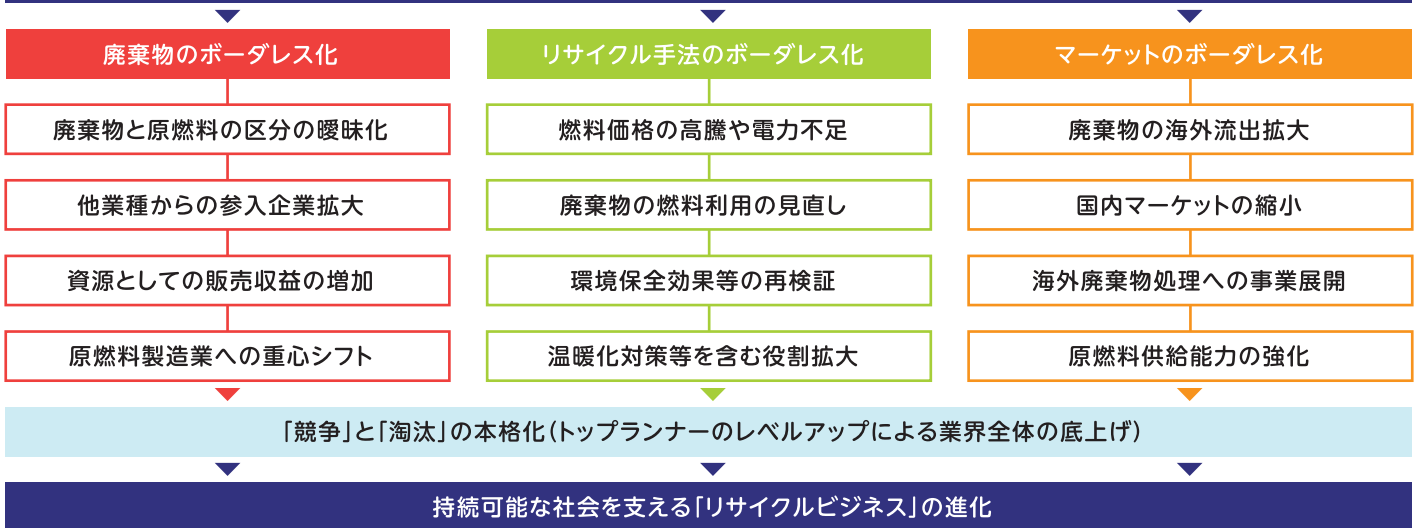
可能になっています。

この結果、リサイクルビジネスにとっては廃棄物の持つ「資源としての価値」が重要となりました。特に金属等が多く含まれる品目なら、処理後の売却益が収集運搬や処分の手数料を超える収益源になります。処理設備やプロセスにコストをかけても、原燃料としての売価が高まるなら利益が出る、との好循環が生まれています。すなわち、廃棄物のボーダレス化は、リサイクルビジネスの重心を原燃料製造業にシフトさせたのです。

3. 「リサイクル手法」のボーダレス化

かつてリサイクルと言えば廃棄物を原料として利用することでした。原料は単一素材にする必要があるため、分別された古紙類やガラスびん、磁力選別可能な鉄スクラップ等がリサイクルの代表選手でした。

一方で、我が国では「焼却」ごみ処理」と認知され、発電等燃料利用の重要性は見過ごされてきました。燃料価格の高騰や電力不足を背景に、その認識も変わりつつあります。高カロリーな廃棄物は石炭並みの発電燃料になるので、製紙業とセメント業を中心にその奪い合いが始まったのです。特に廃プラスチックのように原料としても



利用可能な品目は、燃料利用との競争に晒されています。同じ廃棄物でも、そのリサイクル手法はボーダレス化しています。

例えば昨年度に施行された「再生可能エネルギー固定価格全量買取制度」により、廃棄物を活用した発電の競争力が高まりました。また、地球温暖化対策は大企業にとつての義務であり、リサイクル原料の活用よりも重要視されています。リサイクルは最終処分量の逼迫や資源有効活用が目的でしたが、リサイクル手法がボーダレス化した以上、より包括的な「環境ビジネス」の観点から、その役割や環境保全効果を検証することが必要となっています。

4. 「マーケット」のボーダレス化

他産業と同様に、「マーケット」のボーダレス化も進展しています。国際取引の対象は、長い歴史を持つ「古紙」や「鉄スクラップ」のみならず、「廃プラスチック」、更には「石炭灰」にまで広がっています。新興国に製造業が進出している以上、廃棄物由来の原燃料の輸出が増えるのは当然です。ただし、商材である廃棄物の輸出増加は、国内マーケット全体を縮小させます。

体が海外に展開しています。「インフラ輸出」という政策に則り、技術移転や施設整備のみならず、現地での収集運搬、焼却、再資源化等、オペレーションへの事業参画を目指しています。どの国でも「公共サービス」で始まり、複雑な権益が存在する廃棄物分野で現地化することは至難の業ですが、少子高齢化の進展もあって海外展開を避けては通れません。

海外のマーケットを獲得出来れば、原燃料の供給能力も確保出来ます。天然資源が少ない日本では、原燃料を安定して大量に供給出来る企業の交渉力は強まり、国際相場変動に応じて供給先を選択出来る大きな強みとなります。



▲海外の自動車リサイクル産業

5. リサイクルビジネスの進化

原燃料製造業の役割を担い、環境ビジネスとしての役割を見直しつつ国際化するリサイクルビジネスは、明らかに成長産業です。ただし、成長の果実を皆で分け合うことにはなりません。

例えば、本年4月1日には、廃棄物を「都市鉱山」に見立てて貴金属等のリサイクル効果を最大化することを目的に、小型家電リサイクル法が施行されました。同法には高い技術や能力を有する企業を主務大臣が直接認定して、自治体等との取引を後押しする仕組みがあります。そのハードルは高く、廃棄物処理業者が全国に2万3千社あるうち、8月時点で認定を受けた企業は20社のみです。公共サービスではなく、ビジネスである以上、質の高い製品やサービスを提供出来る企業が勝つのは当たり前であり、行政が後押しして育成することにも合理性があります。なぜならトップランナーのレベルが高まれば、リサイクルビジネス全体の底上げも期待出来るからです。

地球にやさしいからではなく、儲かるからこそリサイクルに取り組む時代が来ています。ボーダレス化で加速した競争と淘汰の本格化が、持続可能な社会を支えるリサイクルビジネスを進化させるのです。



▲資源としての価値が高い使用済み小型家電製品